

**岐阜県県民文化ホール未来会館  
地下駐車場避難確保計画**

平成20年12月

ADOTOPS 未来会館運営共同体

## 目次

第1部 総則	
1 計画方針	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の修正	1
2 計画の対象範囲	1
(1) 地下駐車場の範囲	1
3 災害の想定	1
第2部 応急対策計画	2
1 防災体制	2
(1) 水害対策本部の設置	2
(2) 水害対策本部の場所及び体制	2
(3) 本部の解散	3
2 任務の内容	3
3 情報収集体制	4
(1) 浸水危険性の把握	4
(2) 利用状況の把握	4
4 情報伝達体制	4
5 警戒活動	5
(1) 警戒配備体制	5
6 避難誘導	6
(1) 避難の原則	6
(2) 避難時期	6
(3) 発令時の行動	6
(4) 避難場所及び避難経路	7
(5) 避難誘導方法及び留意事項	7
(6) 来街者・従業員に対する放送及び案内の内容	7
第3部 避難安全対策施設整備計画	8
第4部 防災教育・訓練の計画	8
1 防災教育の計画	8
2 防災訓練の計画	9
(1) 訓練の内容	9
(2) 図上訓練のシナリオ	9
ア 実施時期	10
イ 参加者	10
ウ 訓練の内容	10
(3) 実地訓練のシナリオ	11
ア 実施時期	11
イ 参加者及び主催者	11
ウ 訓練の内容	11
3 施設点検計画	11
別 図	12

# 第1部 総則

## 1 計画の方針

### (1) 計画の目的

この計画は、水防法第15条の第3項に基づき必要な措置に関する計画を作成し、地下駐車場等の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

### (2) 計画の修正

この計画の修正は ADOTOPS 未来会館運営委員会で協議のうえ決定するものとする。

## 2 計画の対象範囲

### (1) 地下駐車場の範囲

地下駐車場及び地下駐車場への通路を包含した地域の範囲とする

(別紙のとおり)

## 3 災害の想定

本計画で対象とする災害は、長良川の外水氾濫とする。

## 第2部 応急対策計画

### 1 防災体制

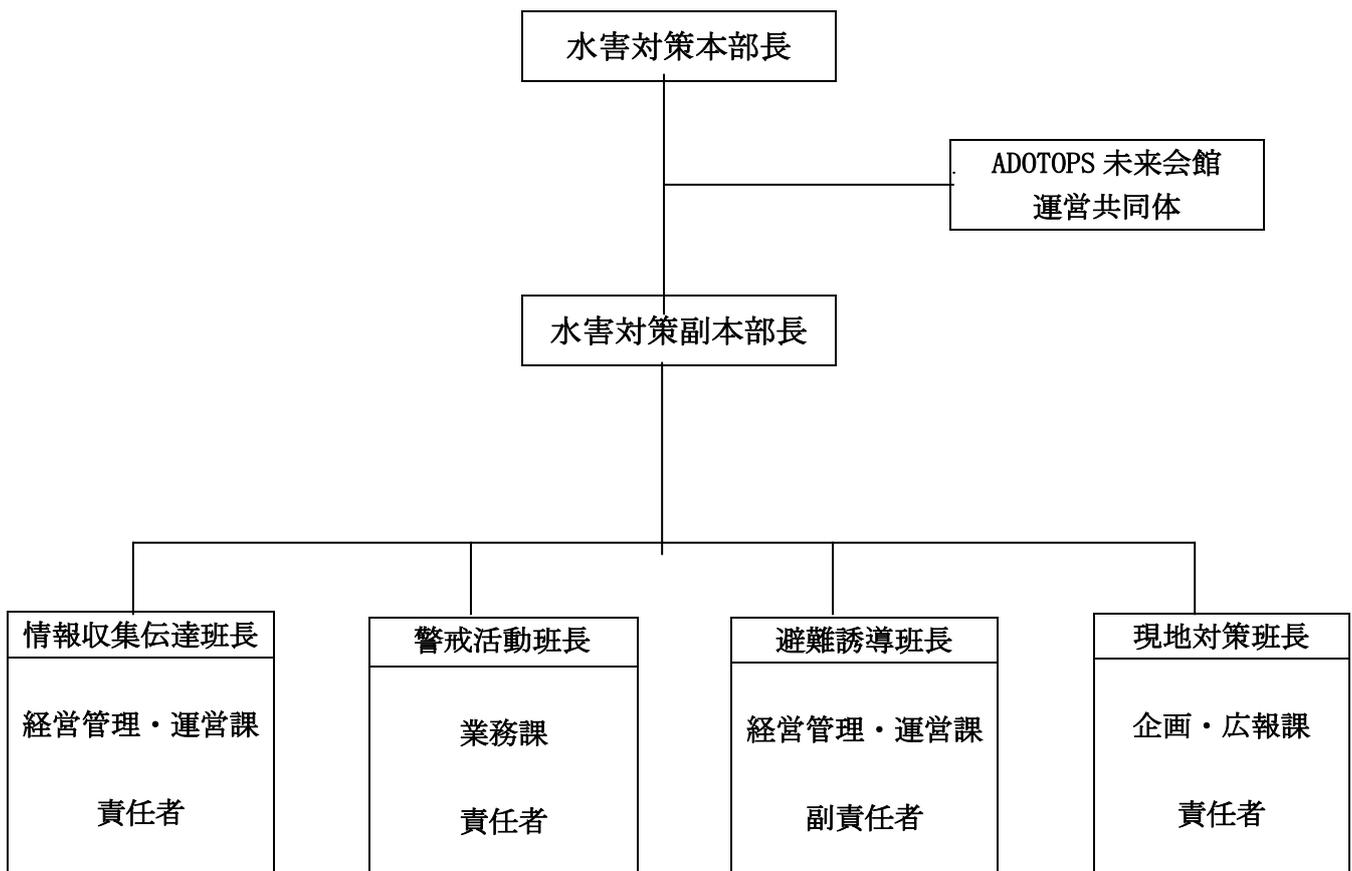
#### (1) 水害対策本部の設置

対策本部は、地下駐車場に水害が発生、あるいは発生する恐れがある場合、または中部地方整備局から水防警報が発令された場合、水害対策本部を設置する。

なお、水害対策本部構成員は次のとおりとし、水害対策本部長は、未来会館館長とし、副本部長は、未来会館副館長とする。

#### (2) 水害対策本部の場所及び体制

水害対策本部は、未来会館2階事務所に設置する。



(3) 本部の解散

水害の危険が解消されたと認められたとき、あるいは水害の発生による応急対策が完了したと認められたとき本部長の指示により解散する。

2 任務の内容

災害対策本部の任務は次のとおりとする。

水 害 対 策 任 務 表	
組 織	任 務
水害対策本部長	情報収集・伝達・警戒活動・避難勧告・指示、誘導などの判断
水害対策副本部長	本部長の補佐、本部業務の管理、検査
情報収集伝達班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種情報主の伝達の拠点</li> <li>○ 気象、洪水情報の収集伝達</li> <li>○ 関係機関への情報連絡</li> <li>○ 館内放送による情報連絡</li> <li>○ 報道機関対応、その他広報全般</li> <li>○ 建設会社などへの応援要請の連絡</li> <li>○ 休日、夜間の緊急連絡</li> <li>○ 共同体各社への応援連絡</li> </ul>

現地対策班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現地対策の総合指揮</li> <li>○ 現地状況の情報伝達班への連絡</li> <li>○ 水害現場の写真撮影</li> <li>○ 応援者などの現場対応</li> </ul>
警戒活動班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 動員計画（社員の非常呼び出しを含む）</li> <li>○ 水防用資器材の準備</li> <li>○ 被害発生予想箇所の巡回調査</li> <li>○ 電気施設、機械施設、排水ポンプの点検と処置</li> <li>○ 排水溝の点検と処置</li> <li>○ 地上施設の点検と処置</li> <li>○ 被害発生箇所の応急処置</li> <li>○ 駐車場の営業時間変更及び閉鎖等の検討</li> <li>○ 管理シャッター開閉の検討</li> </ul>
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者の誘導</li> <li>○ 利用者への口頭連絡</li> <li>○ 災害要援護の介助など</li> <li>○ 営業時間等の変更及び入居団体への連絡</li> </ul>

### 3 情報収集体制

中央監視室及び未来会館 2 階事務所の勤務者は、下記の手法により情報を収集する。

#### (1) 浸水危険性の把握

次により随時、気象情報、長良川の水位、避難状況の情報を把握する。

■浸水危険については、情報に基づき道路の冠水状態等巡回を行い、目視により浸水危険を判断する。

■テレビ、ラジオにより情報を確認する。

#### (2) 利用状況の把握

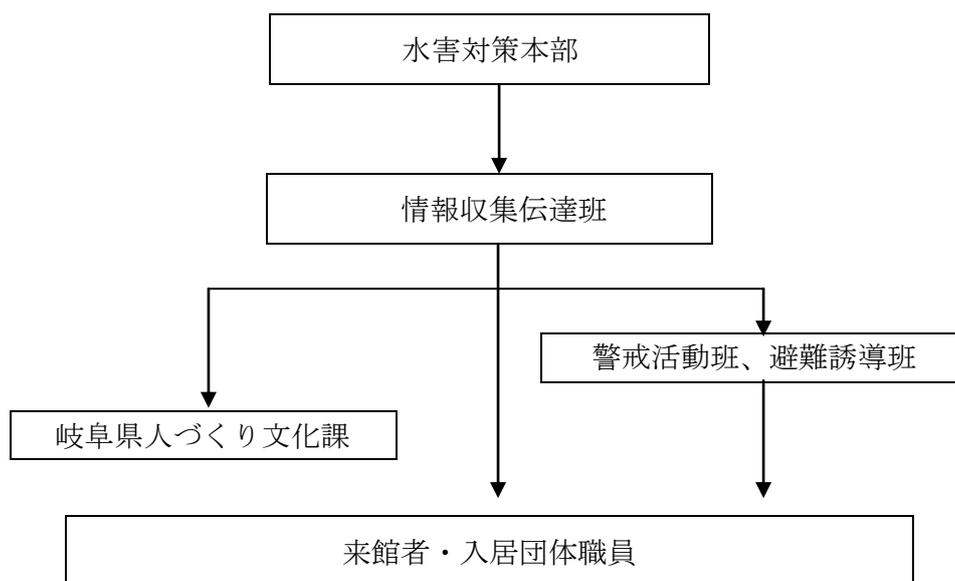
次により随時、会館内外部の浸水状況や来館者の動向等を把握する。

■監視モニターにより確認する。(警備室)

■警備室員の巡回により確認する。

### 4 情報伝達体制

情報伝達班は、下記フローに基づき情報伝達を確実に行う。



## 5 警戒活動

### (1) 警戒配備体制

地下駐車場への浸水を防止するため、通常業務の一部もしくは全部を停止し、対処することとするが、警戒活動に対する配備体制及び被害態勢は被害危険度により次の三段階とする。

警戒配備表			
配備	態勢	発令時間	配備人員
第1	注意	岐阜地方気象台から大雨警報、洪水警報、暴風雨警報のいずれかが発表された場合	警戒活動班
第2	警戒	水害の発生のおそれがある場合	警戒活動班、現地対策班
第3	非常	全市にわたり浸水被害、または洪水氾濫等で甚大な被害が発生した場合で関係機関に応援要請が必要な場合	全員

警戒活動内容	
態勢	管理センター（本部）の対応
注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間内においては、警戒活動班が中心となり資器材の点検及び準備を行うとともに来館者、入居団体に連絡を行う。</li> <li>土嚢、防水板等を活用して、浸水が予想される箇所への対応を図る。</li> <li>情報収集伝達班は、監視カメラのモニター画面で、降雨状況等を随時情報収集する。</li> </ul> <p>○夜間、休日においては次による。 消防計画の緊急連絡網により、状況を連絡する。</p>
警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間内においては、全員が対応することとし、入居団体にも協力を要請する。</li> <li>出入り口などに土嚢や防水板を設置するとともに、水防資器材を活用し防水作業にあたる。</li> <li>各浸水箇所の水防作業に当たる責任者は、浸水状況、水防作業状況、作業人員等について本部に報告する。</li> <li>駐車場出入り口には、随時監視員を配置し道路側溝の流水状況等を監視し、その状況を随時対策本部に報告する。</li> </ul> <p>○夜間、休日においては次による。 消防計画の緊急連絡網により、状況を連絡する。</p>

非常	連絡をうけた者は、努めて参集すること。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間内においては、全員及び 入居団体職員の協力のもとに、次の作業を実施する。</li> <li>・来館者には非常放送により安全な一時避難場所への避難を指示する。</li> </ul> <p>○夜間、休日にあつて、次による。</p> <p>消防計画の緊急連絡網により参集を指示する。</p>

## 6 避難誘導

### (1) 避難の原則

周辺道路が冠水し、地下駐車場出入口から多量の雨水の流水が予測される時、または、流水したときには来館者の避難を最優先させなければならない。

### (2) 避難時期

非常事態発令または避難勧告が発令されると同時に非常放送により職員、来館者に避難を指示する。

### (3) 発令時の行動

担 当	内 容	行 動 内 容
中央監視室		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 館内放送により避難の呼びかけを行なう。</li> <li>* エレベーター停止の呼びかけを行なう。</li> <li>* 災害状況の案内を行なう。</li> </ul>
避難誘導班		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 各エレベーター前に担当者を配置する。</li> <li>* 口頭により、他の従業員や入居団体に対応を促す。</li> <li>* 現地誘導の指揮を執る。</li> </ul>
その他従業員		<ul style="list-style-type: none"> <li>* 担当者は火元閉鎖を行なう。</li> <li>* 担当者はレジ管理を行なう。</li> <li>* 避難誘導班の指示に従い活動を行なう。</li> </ul>

(4) 避難場所及び避難経路

避難場所避難経路については、消防計画に明記されている計画に基づき実施するものとする。

(5) 避難誘導方法及び留意事項

避難誘導方法及び留意事項については、消防計画に明記されている計画に基づき実施するものとする。

(6) 来館者・従業員等に対する放送及び案内の内容

館内放送

内	容
(台風、浸水の恐れがあるとき)	<p>* 台風〇〇号の影響により、周辺道路の水かさが増して地下駐車場に浸水する恐れがあります。</p> <p>地下駐車場の車は、至急出庫してください。</p>
(河川水位上昇、避難勧告が発令されているとき)	<p>* 現在、長良川の河川水位が上昇していることに伴い、岐阜市から避難勧告が発令されております。</p> <p>係員の指示に従い速やかに避難していただくようお願いいたします。</p>
	<p>* 階段により避難してください。なお、エレベーターは停止をいたしますので、ご使用をお控えください。</p>
	<p>* 避難に当たっては、係員の指示する方向へゆっくりとお進みください。また、避難にあたり援護が必要な方、および、避難にあたり援護が必要な方をお見かけした方は、お近くの係員にお伝えください。</p>

## 現地案内

内 容
*避難先は当ビルの3階以上となっております。大変危険ですので、ゆっくりお進み下さい。
*エレベーターは停止いたしますので、ご使用はお控えください。
*地下駐車場は大変危険となっておりますので、避難をお控えください。
*避難にあたり援護が必要な方がいらっしゃいましたら、係員までお申し出下さい。

### 第3部 避難安全対策施設整備計画

地下駐車場の各入り口については、少なくとも浸水を防止するための防水板等を整備する。

### 第4部 防災教育・訓練計画

#### 1. 防災教育の計画

「自らの命は自らで守る」「自らの地域は自らで守る」。そのために、職員や入居団体利用者が平素から備えるべきこと、関係機関が分担・協力して実施すべき災害対策、地下空間における高齢者や身体障がい者などの援護を要する者への救護を重点とした防災教育を実施し、自主防災への積極的な取り組みの啓発を図る。

防災教育の内容は、次によるものとする。

- ・ 避難確保計画の周知徹底
- ・ 浸水予防の周知徹底
- ・ 防災体制の周知徹底
- ・ 水害等に関する事項の周知徹底
- ・ その他防災管理上必要な事項

防災教育・訓練の実施は次による。

防災教育・訓練スケジュール			
区 分	実施月	実 施 要 領 等	備 考
防火管理業務に従事する者	5月	関係法令及び防災管理に関する資料を基に研究会、講習を行なう	
職員 (図上訓練)	5月	配布資料による図上訓練を行い、 実地訓練の準備を行なう	各職場ごとに行 なう
職員 (実地訓練)	6月	教育内容に基づき実地における 訓練を実施する。	全体で行なう
中央監視室要員教育	別途	岐阜市消防本部の実施する防災 センター要員講習を受講させる	

## 2 防災訓練計画

### (1) 訓練の内容

- ・ 地下駐車場浸水対策を念頭に防水訓練、情報伝達訓練、避難訓練の各種訓練を行なう。
- ・ 図上訓練は参加者が、地図により地下駐車場が浸水したと想定して討議し、参加者の水防に対する意見や問題を共通認識する。
- ・ 実地訓練は実際の災害を想定した訓練であり、事前に配布する資料により、防水訓練、情報伝達訓練、避難訓練の模擬演習を行なう。

### (2) 図上訓練のシナリオ

地下空間が浸水したと想定したシミュレーションを通じて、参加者の水防に対する意見や問題を共通認識する。

また、図上訓練を経た上で実施訓練に反映させる。

図上訓練の方法は、下記のとおりとする。

ア 実施時期実施訓練の約 1 週間前

イ 参加者

消防計画で構成したグループで行なう。

ウ 訓練の内容

参加者自身の所在が判別できる縮尺の図面（事前配布）を参加者全員で囲み下記の討議を行なう。

- ・ 事前準備 : 地下駐車場に浸水した場合に被害を被る施設や問題の抽出  
(事前に対応すべき事項の抽出)
- ・ 浸水防止 : 地下駐車場に浸水を防止するためのとるべき行動  
(誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・ 情報伝達 : 行政から入る情報をどのように受信するか。情報を正しく、職員等の関係者や地下駐車場利用者に伝達する方法。  
(誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・ 避難誘導 : 地下駐車場より避難先へ安全に避難してもらうためにとるべき行動  
(誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・ 浸水排除 : 地下駐車場が浸水した後の浸水排除や清掃等の水防活動  
(誰が、何時、何処で、何をするか)
- ・ 人命救助救出 : 地下駐車場に取り残された人・車両の確認と救出するためのとるべき行動  
(誰が、何時、何処で、何をするか)

### (3) 実地訓練のシナリオ

実地訓練は浸水を想定した訓練であり、水防訓練、情報伝達、避難訓練の模擬演習を行う。

実地訓練の方法は以下のとおりとする。

ア 原則として梅雨のシーズン前である。4月～6月とする。

日時は別途定める。

イ 参加者及び主催者

水害対策本部を構成する ADOTOPS 未来会館運営共同体が主催し、参加者はその職員とする。

ウ 訓練の内容

\* 動員訓練 . . . . . 連絡網を通じて処置の場所に動員する。

\* 水防対策本部設置訓練 . . . 水防対策本部の人員、器材

\* 浸水防止訓練 . . . . . 防水板の設置、土嚢の配置訓練

\* 情報収集訓練 . . . . . 情報の収集

\* 避難訓練 . . . . . 避難するための備品配置、避難体制

\* 避難誘導訓練 . . . . . 避難誘導、災害時要援護者の誘導訓練

\* 救出救護訓練 . . . . . 救出救護訓練

### 3 施設点検計画

中央監視室及び警戒活動班員は、実地訓練前に浸水防止の施設、水防資器材の点検を行なう。

(別紙)